

1 2 月 議 会 報 告

<各質問：12月8日>

原発事故に備えた安定ヨウ素剤の事前配布について

■**土光** 原発事故が起きた際の被曝を低減する唯一の対策は安定ヨウ素剤を効果的なタイミングで服用することである。安定ヨウ素剤の事前配布に関して検討状況、進捗状況を伺う。

■**市長** 現在、希望者への事前配布を行うことを前提に、鳥取県、境港市と連携して協議を続けている。今年度中に医師会、薬剤師会と調整を行い配布対象者、配布方法、周知方法等を決定して、平成30年度上期には配布できるよう考えている。

■**土光** 事前配布の対象者はUPZ圏内の市民だと思うが、居住地はUPZ圏外だが仕事や学校の関係でUPZ圏内で大半を過ごす方にはどのように対応するのか。また、配布方法としては、希望者に対して説明会を開いて理解していただいた上で配布する方法や薬局で配布する方式がある。さらに、服用は誰がどのタイミングで判断するのかなどのさまざまな課題がある。来年度からの実施に向けては、議会や市民の意見も取り入れながら検討していただきたい。

■**総務部長** 平成30年度からの実施に向けてさまざまな課題がクリアできるよう協議を進めていきたい。また、議会や市民には周知を図っていきたい。

※このやりとりにより、安定ヨウ素剤事前配布の9月までの実施が確定しました。

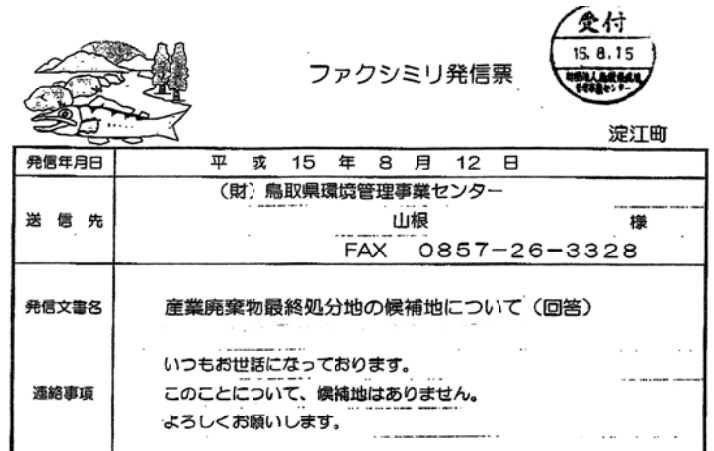
これは、市民団体が、議会にその実施の陳情を出し、一度は不採択になったのですが、その有効性・必要性を議員・当局に粘り強く主張し、再度陳情を出し採択になったという経過を受けて、市長が答弁したものです。

また、よりいい形での実現のための検討にあたっては、「市民から寄せられた意見についても協議した上で」という言質もとりました。

「市民と議員の共闘」の成果です。

淀江での産業廃棄物管理型最終処分場建設計画について

<淀江町の「町内には産廃処分場の適地はないとする」公式回答文書> ↓



■**土光** 産廃処分場候補地について、平成15年に旧淀江町が鳥取県環境管理事業センターに適地はないと回答したことは、合併後の米子市が引き継いでいるとの見解で間違いはないか。

■**市民人権部長** 合併後の米子市が引き継いでいる。

■**土光** 産廃処分場用地として市有地の提供を求められた場合、旧淀江町が「適地はない」と回答したことを踏まえて判断する必要があるのではないかと。仮にその判断を変えるのであれば、説明責任を果たすべきではないか。

■**副市長** 地元の理解の状況、安全対策の状況、また過去の経過も踏まえて説明責任を果たしていく必要があると考えている

■**議員** 環境管理事業センターが作成した実施状況報告書について鳥取県から米子市に照会があり、米子市が県に回答しているが、その中に「地元関係者にも丁寧に対応」との表現がある「地元関係者」とは誰を指すのか。

■**副市長** 直接面談をした淀江漁協の関係者の皆様、あるいは事業者が行った関係住民以外の方に対する説明会等で寄せられたさまざまな声を念頭に置いたものである。地元の住民全てが入るということを意図したものではない。